

# 留学生チューター募集要項

入学当初の留学生が不便なく学習や日常生活ができるように、支援希望者に対して同じキャンパスで学ぶ先輩学生がチューターとして個別の支援を行います。

チューター活動を通して、留学生の出身国の生活習慣や文化を学ぶ機会を得られるだけでなく、自国の文化や社会制度等に対する考えを、皆さん自身が見つめ直すきっかけを得られることと思います。

自分の世界をより広げる良いチャンスですので、ぜひ応募してください。

## ● 応募資格

- ① 現在、学士課程1年生～2年生で、2019年4月から2019年12月まで在学する者。  
※ 国籍は問いませんが、日本のことや日本語に精通していることが条件です。
- ② 期間中責任を持ってチューターができる方。学年の途中で、留学、休学等を予定している方は応募できません。

## ● 期間

2019年4月から2019年12月  
(8月を除く8か月間)

## ● 手当

時給 990円  
(1か月10時間以内で支援してください。新年度の予算により、変更する可能性があります。)

## ● チューター業務の具体的例

- ① 学習・研究指導: 予習、復習の手伝いや履修についてのアドバイスをする など
- ② 日本語指導: 日本語のサポート 日本文化、日本事情に関わりのあるものを紹介する など
- ③ 日常の世話: 学内外の案内、諸手続の補助(区役所への同行など)、買い物、住居探しの補助  
このほか、留学生の生活上、勉学上の相談に乗るなど、身近な話し相手となってください。

## ● 申込締切

2019年1月31日(木)

## ● 応募方法

「外国人留学生チューター申込書」に必要事項を記入の上、  
学生支援課生活支援グループ (大岡山西8号館1階)にメールしてください。  
★トップページ>在学生の方>お知らせ>学士課程 外国人留学生チューターの募集について

## ● 注意事項

- ① 入学する外国人留学生の人数、学科等によりチューター採用数が決まりますので、応募者全員がチューターに採用されるとは限りません。
- ② チューターに採用決定された方には、申込書に記入された連絡先に連絡しますので、申込書には4月以降にも連絡がとれる電話番号、メールアドレスを記入してください。
- ③ 申込書に記載された事項は、チューター選定以外の用途には使用しません。  
なお、チューターに採用された場合、担当いただく留学生に連絡先等を通知しますので、あらかじめ了承願います。

## ● チューター決定方法

資格のある応募者は「採用候補者名簿」に登載されます。  
入学者確定後、所属などを含めて総合的に勘案し、採用者及び担当留学生を決定します。  
採否については学生支援課から連絡します。



【問い合わせ先】 学生支援課生活支援グループ  
【e-mail】 gak.sei@jim.titech.ac.jp 【tel】 03-5734-3015  
【学内便】 W8-102